

2020年5月7日  
株式会社東急イーライフデザイン

### 緊急事態宣言延長に伴う入居相談のご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの緊急事態宣言延長を受け、ご入居者の健康と安全を最優先に考慮するため、入居相談の対応期間を下記の通り延長することといたしました。

お客様、ご家族の皆様、ご関係者様におかれましても、感染防止に対するご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 記

2020年5月7日(木)～5月31日(日)まで、各住宅や入居相談サロン等での対面によるご相談・ご案内は休止いたします。

ただし、当社公式ホームページや各住宅への資料請求・お問い合わせ・新型コロナウイルス収束次第のご来場のご予約は、お受け付けいたします。

この度の『緊急事態宣言延長に伴う入居相談のご案内』の内容は、既にお客様にご案内している内容、および各種広告物に掲載の内容と相違が生じる場合がございます。その場合は、誠に申し訳ございませんが、本ご案内が優先されることをご了承いただきますようお願い申し上げます。

なお、現時点で5月31日までを予定しておりますが、今後の状況により変更する可能性がございます。今後の変更は、当社公式ホームページにおいて、ご案内していきます。

以上